

第3節 防衛力整備計画の概要

防衛力整備計画¹は、国家防衛戦略に従って防衛力を抜本的に強化するにあたり、わが国として保有すべき防衛力の水準や、それを達成するための経費総額、主要装

備品の整備数量などを示している²。

□□ 参照 資料3 (防衛力整備計画について)

1 計画の方針

防衛力整備計画においては、策定から5年後の2027年度までに、わが国への侵攻が生起する場合には、わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除できるように防衛力を強化し、おおむね10年後までに、防衛力の目標をより確実にするためさらなる努力を行い、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化することとしている。

また、防衛力整備計画は国家防衛戦略に従い、以下を基本方針として、防衛力の整備、維持および運用を効果的かつ効率的に行うこととしている。

まず、7つの重視分野として、わが国への侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除できるよう、①スタンド・オフ防衛能力と②統合防空ミサイル防衛能力を強化する。また、万が一、抑止が破れ、わが国への侵攻が生起した場合には、これらの能力に加え、有人アセット、さらに無人アセットを駆使するとともに、水中・海上・空中といった領域を横断して優越を獲得し、非対称的な優勢を確保できるようにするため、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能を強化する。さらに、迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵攻意図を断念させられるようにするため、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性を強化する。また、いわば防衛力そのものである防衛生産・技術基盤に加え、防衛力を支える人的基盤なども重視する。

次に、装備品の取得にあたっては、能力の高い新たな装備品の導入、既存の装備品の延命、能力向上などを適

切に組み合わせ、必要十分な量と質の防衛力を確保する。その際、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化などによるコスト削減に努め、費用対効果の向上を図る。また、自衛隊の現在および将来の戦い方に直結しうる分野のうち、特に政策的に緊急性・重要性が高い事業は、民生先端技術の活用などにより、着実に早期装備化を実現する。

さらに、採用の取組強化や予備自衛官などの活用、女性の活躍推進、多様かつ優秀な人材の有効な活用、生活・勤務環境の改善、人材の育成、処遇の向上などの人的基盤の強化に関する各種施策を総合的に推進する。

加えて、日米共同の統合的な抑止力を一層強化するため、領域横断作戦にかかる協力や相互運用性の向上などを推進するとともに、日米共同での実効的な対処力を支える基盤を強化するため、情報保全やサイバーセキュリティにかかる取組、防衛装備・技術協力を強化する。また、在日米軍の駐留を支えるための施策を着実に実施する。また、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) Free and Open Indo-Pacific というビジョンを踏まえ、多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進するため、各種協定の制度的枠組みの整備をさらに推進するとともに、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力を含む取組などを推進する。

最後に、防衛力の抜本的強化にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達などを進めて大幅なコスト削減を実現してきたこれまでの努力をさらに強化していく。あわせて、人口減少と少子高齢化を踏まえ、無人化・省人化・最適化を徹底していく。

1 防衛力整備計画について (令和4年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定)

2 必要な防衛力を整備していくには時間を要することから、具体的な見通しに立って、継続的かつ計画的に行うことが必要である。こうした観点から、51大綱策定以降、防衛庁 (当時) は、大綱に基づき各年度の防衛力整備を進めるにあたっての主要事業をまとめた防衛庁限りの見積りとして、中期業務見積りを1978年と1981年に作成した (いわゆる53中業・56中業)。その後、政府の責任において中期的な防衛力整備の方向を内容と経費面の両面にわたって示す観点から、政府は、1986年度以降、5年間を対象期間とする中期的な防衛力整備計画 (中期防衛力整備計画) を策定し、これに基づき、各年度の防衛力整備を行ってきた。

2 自衛隊の体制など

防衛力整備計画の方針に基づき整備する、各自衛隊の体制などの主な内容は次のとおりである。

1 統合運用体制

各自衛隊の統合運用の実効性の強化に向けて、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を構築するため、常設の統合司令部をすみやかに創設する。また、共同の部隊を含め、各自衛隊の体制のあり方を検討する。

サイバー領域におけるさらなる能力向上のため、防衛省・自衛隊のシステム・ネットワークを常時継続的に監視するとともに、わが国へのサイバー攻撃に際して相手方のサイバー空間の利用を妨げる能力など、サイバー防衛能力を抜本的に強化しうよう、共同の部隊としてサイバー防衛部隊を保持する。

また、南西地域への機動展開能力を向上させるため、共同の部隊として海上輸送部隊を新編する。

2 陸上自衛隊

南西地域における防衛体制を強化するため、沖縄を担任する第15旅団に1個普通科連隊を増勢し、師団に改編する。また、スタンド・オフ防衛能力を強化するため、^{ヒトニ}12式地对艦誘導弾能力向上型を装備した地对艦ミサイル部隊を保持するとともに、^{しよ}島嶼防衛用高速滑空弾を装備した部隊、島嶼防衛用高速滑空弾（能力向上型）や極超音速誘導弾を装備した長射程誘導弾部隊を新編する。これに加え、スタンド・オフ防衛能力、サイバー領域などにおける能力の強化に必要な増員所要を確保するため、即応予備自衛官を主体とする部隊を廃止し、同部隊所属の常備自衛官を増員所要に充てる。また、即応予備自衛官については、補充要員として管理する。

3 海上自衛隊

常時継続的かつ重層的な情報収集・警戒監視態勢の保

持や、海上交通の安全確保、各国との安全保障協力などのための海外展開の実施など、増加する活動量に対応できるように、今後導入する哨戒艦と護衛艦や掃海艦艇を一元的に練度管理し運用するため、既存の護衛隊群や掃海隊群を改編し、水上艦艇部隊とする。加えて、主に弾道ミサイル防衛に従事するイージス・システム搭載艦を整備する。

また、情報本部や陸自・空自の情報部隊と連携して情報戦にかかる能力を有機的に融合するため、既存の部隊編成を見直したうえで、海自情報戦基幹部隊を新編する。

4 航空自衛隊

航空防衛力を質・量ともに強化するため、さらなる戦闘機の増勢（無人機による代替も検討）とともに、粘り強く戦闘を継続するため機動分散運用を行う体制を構築する。

また、将官を指揮官とする宇宙領域専門部隊を新編するなどにより、宇宙領域の機能を強化する。宇宙領域の重要性の高まりと、宇宙作戦能力の質的・量的強化にかんがみ、空自において、宇宙作戦が今後航空作戦と並ぶ主要な任務として位置づけられることから、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊とする。

5 組織定員の最適化

2027年度末の常備自衛官定数については、2022年度末の水準を目途とし、陸・海・空自それぞれの常備自衛官定数は組織定員の最適化を図るため、適宜見直しを実施することとする。また、統合運用体制の強化に必要な定数を各自衛隊から振り替えるとともに、海自と空自の増員所要に対応するため、必要な定数を陸自から振り替える。このため、おおむね2,000名の陸自の常備自衛官定数を共同の部隊、海自、空自にそれぞれ振り替える。

3 整備規模

防衛力整備計画は、抜本的に強化される防衛力の5年後とおおむね10年後の達成目標を別表1のとおり、主要な装備品の具体的な事業の規模を別表2のとおりとし、また、おおむね10年後における各自衛隊の主要な編成定数、装備などの具体的規模を、別表3のとおりとしている。

□□ 参照 図表Ⅱ-2-3-1 (防衛力整備計画 別表1 (抜本的に強化された防衛力の目標と達成時期))、図表Ⅱ-2-3-2 (防衛力整備計画 別表2 (主要な装備品の具体的な整備規模))、図表Ⅱ-2-3-3 (防衛力整備計画 別表3 (おおむね10年後における各自衛隊の主要な編成定数、装備等の具体的規模))、図表Ⅱ-2-3-4 (防衛計画の大綱 別表と、防衛力整備計画 別表3の変遷)

図表Ⅱ-2-3-1 防衛力整備計画 別表1 (抜本的に強化された防衛力の目標と達成時期)

分野	2027年度までの5年間(※)	おおむね10年後まで
	我が国への侵攻が生起する場合には、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等からの支援を受けつつ、これを阻止・排除し得る防衛力を構築	左記防衛構想をより確実にするための更なる努力(より早期・遠方で侵攻を阻止・排除し得る防衛力を構築)
スタンド・オフ防衛能力	●スタンド・オフ・ミサイルを実践的に運用する能力を獲得	●より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を獲得 ●必要かつ十分な数量を確保
統合防空ミサイル防衛能力	●極超音速兵器に対処する能力を強化 ●小型無人機(UAV)に対処する能力を強化	●広域防空能力を強化 ●より効率的・効果的な無人機(UAV) 対処能力を強化
無人アセット防衛能力	●無人機(UAV) の活用を拡大し、実践的に運用する能力を強化	●無人アセットの複数同時制御能力等を強化
領域横断作戦能力	●宇宙領域把握(SDA) 能力、サイバーセキュリティ能力、電磁波能力等を強化 ●領域横断作戦の基本となる陸・海・空の領域の能力を強化	●宇宙作戦能力を更に強化 ●自衛隊以外の組織へのサイバーセキュリティ支援を強化 ●無人機と連携する陸海空能力を強化
指揮統制・情報関連機能	●ネットワークの抗たん性を強化しつつ、人工知能(AI) 等を活用した意思決定を迅速化 ●認知領域の対応も含め、戦略・戦術の両面で情報を取得・分析する能力を強化	●人工知能(AI) 等を活用し、情報収集・分析能力を強化しつつ、常時継続的な情報収集・共有体制を強化
機動展開能力・国民保護	●自衛隊の輸送アセットの強化、PFI船舶の活用等により、輸送・補給能力を強化(部隊展開・国民保護)	●輸送能力を更に強化 ●補給拠点の改善等により、輸送・補給を迅速化
持続性・強靱性	●弾薬・誘導弾の数量を増加 ●整備中以外の装備品が最大限可動する体制を確保 ●有事に備え、主要な防衛施設を強靱化 ●保管に必要な火薬庫等を確保	●弾薬・誘導弾の適正在庫を維持・確保 ●可動率を維持 ●防衛施設を更に強靱化 ●弾薬所要に見合った火薬庫等を更に確保
防衛生産・技術基盤	●サプライチェーンの強靱化対策等により、強力な防衛生産基盤を確立 ●将来の戦い方に直結する装備分野に集中投資するとともに、研究開発期間を大幅に短縮し、早期装備化を実現	●革新的な装備品を実現し得る強力な防衛生産基盤を維持 ●将来における技術的優位を確保すべく、技術獲得を追求
人的基盤	●募集能力強化や新たな自衛官制度の構築等により、民間を含む幅広い層から優秀な人材を必要数確保 ●教育・研究を強化(サイバー等の新領域、統合、衛生) ●隊舎・宿舎の老朽化や備品不足を解消し、生活・勤務環境及び処遇を改善	●募集対象者人口の減少の中でも、専門的な知識・技能を持つ人材を含め、必要な人材を継続的・安定的に確保 ●教育・研究を更に強化 ●全ての隊員が高い士気を持ちながら個々の能力を発揮できる組織環境を醸成

※現有装備品を最大限活用するため、弾薬確保や可動率向上、主要な防衛施設の強靱化への投資を加速するとともに、スタンド・オフ防衛能力や無人アセット防衛能力等、将来の防衛力の中核となる分野の抜本的強化に重点。

図表Ⅱ-2-3-2 防衛力整備計画 別表2 (主要な装備品の具体的な整備規模)

区分	種類	整備規模
(1) スタンド・オフ防衛能力	12式地对艦誘導弾能力向上型 (地上発射型、艦艇発射型、航空機発射型)	地上発射型 11個中隊
	島嶼防衛用高速滑空弾	—
	極超音速誘導弾	—
	トマホーク	—
(2) 統合防空ミサイル防衛能力	03式中距離地对空誘導弾(改善型) 能力向上型	14個中隊
	イーゼス・システム搭載艦	2隻
	早期警戒機(E-2D)	5機
	弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイル (SM-3ブロックII A)	—
	能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3MSE)	—
長距離艦対空ミサイルSM-6	—	
(3) 無人アセット防衛能力	各種UAV	—
	USV	—
	UGV	—
	UUV	—
(4) 領域横断作戦能力	護衛艦	12隻
	潜水艦	5隻
	哨戒艦	10隻
	固定翼哨戒機(P-1)	19機
	戦闘機(F-35A)	40機
	戦闘機(F-35B)	25機
	戦闘機(F-15) の能力向上	54機
スタンド・オフ電子戦機	1機	
ネットワーク電子戦システム(NEWS)	2式	
(5) 指揮統制・情報関連機能	電波情報収集機(RC-2)	3機
(6) 機動展開能力・国民保護	輸送船舶	8隻
	輸送機(C-2)	6機
	空中給油・輸送機(KC-46A等)	13機

図表Ⅱ-2-3-3 防衛力整備計画 別表3 (おおむね10年後における各自衛隊の主要な編成定数、装備等の具体的規模)

区分	将来体制			
共同の部隊	サイバー防衛部隊		1個防衛隊	
	海上輸送部隊		1個輸送群	
陸上自衛隊	常備自衛官定数		149,000人	
	基幹部隊	作戦基本部隊		9個師団 5個旅団 1個機甲師団
		空挺部隊 水陸機動部隊 空中機動部隊		1個空挺団 1個水陸機動団 1個ヘリコプター団
		スタンド・オフ・ミサイル部隊		7個地对艦ミサイル連隊 2個島嶼防衛用高速滑空弾大隊
				2個長射程誘導弾部隊
		地对空誘導弾部隊		8個高射特科群
		電子戦部隊(うち対空電子戦部隊)		1個電子作戦隊 (1個対空電子戦部隊)
		無人機部隊		1個多用途無人航空機部隊
	情報戦部隊		1個部隊	
	海上自衛隊	基幹部隊	水上艦艇部隊(護衛艦部隊・掃海艦艇部隊)	6個群(21個隊)
潜水艦部隊			6個潜水隊	
哨戒機部隊(うち固定翼哨戒機部隊)			9個航空隊(4個隊)	
無人機部隊			2個隊	
情報戦部隊			1個部隊	
主要装備	護衛艦(うちイージス・システム搭載護衛艦)	54隻(10隻)		
	イージス・システム搭載艦	2隻		
	哨戒艦	12隻		
	潜水艦	22隻		
	作戦用航空機	約170機		
航空自衛隊	主要部隊	航空警戒管制部隊	4個航空警戒管制団	
			1個警戒航空団(3個飛行隊)	
		戦闘機部隊	13個飛行隊	
		空中給油・輸送部隊	2個飛行隊	
		航空輸送部隊	3個飛行隊	
		地对空誘導弾部隊	4個高射群(24個高射隊)	
	宇宙領域専門部隊	1個隊		
無人機部隊	1個飛行隊			
作戦情報部隊	1個隊			
主要装備	作戦用航空機(うち戦闘機)	約430機(約320機)		

注1：上記、陸上自衛隊の15個師・旅団のうち、14個師・旅団は機動運用を基本とする。

注2：戦闘機部隊及び戦闘機数については、航空戦力の量的強化を更に進めるため、2027年度までに必要な検討を実施し、必要な措置を講じる。この際、無人機(UAV)の活用可能性について調査を行う。

図表Ⅱ-2-3-4 防衛計画の大綱 別表と、防衛力整備計画 別表3の変遷

区分		51大綱	07大綱	16大綱	22大綱	25大綱	30大綱	整備計画	
共同の部隊	サイバー防衛部隊						1個防衛隊	1個防衛隊	
	海上輸送部隊						1個輸送群	1個輸送群	
陸上自衛隊	編成定数(注1)	18万人	16万人	15万5千人	15万4千人	15万9千人	15万9千人	14万9千人	
	常備自衛官定数		14万5千人	14万8千人	14万7千人	15万1千人	15万1千人		
	即応予備自衛官員数(注1)		1万5千人	7千人	7千人	8千人	8千人		
	基幹部隊	作戦基本部隊(注2)	12個師団 2個混成団 1個機甲師団	8個師団 6個旅団 1個機甲師団	8個師団 6個旅団 1個機甲師団	8個師団 6個旅団 1個機甲師団	5個師団 2個旅団 1個機甲師団	5個師団 2個旅団 1個機甲師団	9個師団 5個旅団 1個機甲師団
		空挺部隊(注3)	1個空挺団	1個空挺団			1個空挺団	1個空挺団	1個空挺団
		水陸機動部隊(注3)					1個水陸機動団	1個水陸機動団	1個水陸機動団
		空中機動部隊(注3)	1個ヘリコプター団	1個ヘリコプター団			1個ヘリコプター団	1個ヘリコプター団	1個ヘリコプター団
		機動運用部隊(注4)	1個教導団		中央即応集団	中央即応集団	3個機動師団	3個機動師団	
			1個特科団				4個機動旅団	4個機動旅団	
		スタンド・オフ・ミサイル部隊(注5)					5個地对艦ミサイル連隊	5個地对艦ミサイル連隊	7個地对艦ミサイル連隊
		地对空誘導弾部隊	8個高射特科群	8個高射特科群	8個高射特科群	7個高射特科群/連隊	7個高射特科群/連隊	7個高射特科群/連隊	8個高射特科群
		電子戦部隊(うち対空電子戦部隊)							1個電子作戦隊(1個対空電子戦部隊)
		無人機部隊							1個多用途無人航空機部隊
	情報戦部隊							1個部隊	
	弾道ミサイル防衛部隊						2個弾道ミサイル防衛隊(注11)		
装備	戦車(注6)	(約1,200両)	約900両	約600両	約400両	(約300両)	(約300両)		
	火砲(主要特科装備)(注6)	(約1,000門/両)	(約900門/両)	(約600門/両)	約400門/両	(約300門/両)	(約300門/両)		
海上自衛隊	基幹部隊	水上艦艇部隊(護衛艦部隊・掃海艦艇部隊)			4個護衛隊群(8個護衛隊)	4個護衛隊群(8個護衛隊)	4個群(8個隊)	6個群(21個隊)	
		護衛艦・掃海艦艇部隊(注7)			4個護衛隊	6個護衛隊	2個群(13個隊)		
		機動運用(注7)	4個護衛隊群	4個護衛隊群	4個護衛隊群(8個隊)				
		地域配備(注7)	(地方隊) 10個隊	(地方隊) 7個隊	5個隊				
		潜水艦部隊	6個隊	6個隊	4個隊	6個潜水隊	6個潜水隊	6個潜水隊	
	主要装備	哨戒機部隊(うち固定翼哨戒機部隊)	(陸上) 16個隊	(陸上) 13個隊	9個隊	9個航空隊	9個航空隊	9個航空隊(4個隊)	
		無人機部隊						2個隊	
		情報戦部隊						1個部隊	
		掃海部隊(注7)	2個掃海隊群	1個掃海隊群	1個掃海隊群	1個掃海隊群	1個掃海隊群		
		護衛艦(うちイージス・システム搭載護衛艦)	約60隻	約50隻	47隻	48隻	54隻	54隻	
イージス・システム搭載艦						2隻			
哨戒艦					12隻	12隻			
潜水艦	16隻	16隻	16隻	22隻	22隻	22隻			
作戦用航空機	約220機	約170機	約150機	約150機	約170機	約190機	約170機		
航空自衛隊	基幹部隊	航空警戒管制部隊	28個警戒群	8個警戒群	8個警戒群	4個警戒群	28個警戒群	4個航空警戒管制団	
			1個飛行隊	1個飛行隊	1個警戒航空隊(2個飛行隊)	1個警戒航空隊(3個飛行隊)	1個警戒航空隊(3個飛行隊)	1個警戒航空隊(3個飛行隊)	
		戦闘機部隊			12個飛行隊	12個飛行隊	13個飛行隊	13個飛行隊	
		要撃戦闘機部隊	10個飛行隊	9個飛行隊	3個飛行隊			(注12) 13個飛行隊	
		支援戦闘機部隊	3個飛行隊	3個飛行隊					
	装備	航空偵察部隊	1個飛行隊	1個飛行隊	1個飛行隊	1個飛行隊			
		空中給油・輸送部隊			1個飛行隊	1個飛行隊	2個飛行隊	2個飛行隊	
		航空輸送部隊	3個飛行隊	3個飛行隊	3個飛行隊	3個飛行隊	3個飛行隊	3個飛行隊	
		地对空誘導弾部隊	6個高射群	6個高射群	6個高射群	6個高射群	6個高射群	4個高射群(24個高射隊)	
		宇宙領域専門部隊						1個隊	
無人機部隊						1個飛行隊			
作戦情報部隊						1個隊			
作戦用航空機	約430機	約400機	約350機	約340機	約360機	約370機			
うち戦闘機	(注9) 約350機	約300機	約260機	約260機	約280機	約290機			
弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊(注8)	イージス・システム搭載護衛艦			4隻	(注10) 6隻	8隻	8隻		
	航空警戒管制部隊			7個警戒群	11個警戒群/隊				
	地对空誘導弾部隊			4個警戒群	6個高射群				

(注) 1 防衛力整備計画別表に記載はないものの、51～30大綱別表との比較上記載。
 2 「作戦基本部隊」は、22大綱までは「平素(平時) 配備する部隊」、30大綱までは「地域配備部隊」とされている部隊(ただし、1個機甲師団は30大綱まで「機動運用部隊」とされている部隊)、防衛力整備計画では全て「機動運用部隊」と位置づけ。
 3 30大綱までは「機動運用部隊」とされている部隊。
 4 防衛力整備計画別表に記載はないものの、51～30大綱別表との比較上記載。
 5 「スタンド・オフ・ミサイル部隊」のうち、地对艦ミサイル連隊については30大綱まで「地对艦誘導部隊」、島嶼防衛用高速滑空弾部隊については「高速滑空弾部隊」とされている部隊。
 6 51大綱、25大綱、30大綱、防衛力整備計画別表に記載はないものの、07～22大綱別表との比較上記載。
 7 防衛力整備計画に記載はないものの、防衛力整備計画別表との比較上記載。護衛艦部隊については、51大綱では「対潜水艦艇部隊(機動運用)」と「対潜水艦艇部隊(地方隊)」、07大綱では「護衛艦部隊(機動運用)」と「護衛艦部隊(地方隊)」、16大綱では「護衛艦部隊(機動運用)」と「護衛艦部隊(地域配備)」とそれぞれ記載。
 8 「弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊」は、16大綱、22大綱については海自の主要装備または空自の基幹部隊の内数であり、25大綱と30大綱については護衛艦(イージス・システム搭載護衛艦)、航空警戒管制部隊、地对空誘導弾部隊の範囲内で整備することとする。また、防衛力整備計画別表に記載はないものの、51～30大綱別表との比較上記載。
 9 51大綱別表に記載はないものの、07大綱～防衛力整備計画別表との比較上記載。
 10 22大綱においては弾道ミサイル防衛機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦については、弾道ミサイル防衛関連技術の進展、財政事情などを踏まえ、別途定める場合には、上記の護衛艦隻数の範囲内で、追加的な整備を行うものとする。
 11 陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア) 2基を整備することに伴い、「2個弾道ミサイル防衛隊」を保持することとしたが、2020年12月の閣議決定により、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア) に替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備し、同艦は海自が保持することとなった。同艦2隻については、防衛力整備計画別表においては海自の主要装備として記載している。
 12 戦闘機部隊と戦闘機数については、航空戦力の量的強化をさらに進めるため、2027年度までに必要な検討を実施し、必要な措置を講じる。この際、無人機(UAV) の活用可能性について調査を行う。

4 所要経費など

防衛力整備計画は、2023年度から2027年度までの5年間における計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額を、43兆円程度としている。そのうえで、防衛力整備計画期間のもとで実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、自衛隊施設などの整備のさらなる加速化を事業の進捗状況などを踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと、一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することなどの措置を別途とることを前提として、40.5兆円程度（2027年度は、8.9兆円程度）としている。

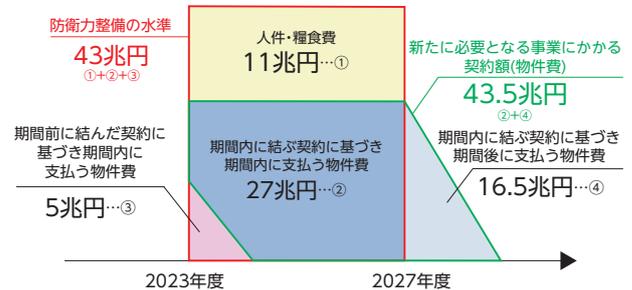
また、防衛力整備計画を実施するために新たに必要となる事業にかかる契約額（物件費）は、43兆5,000億円程度（維持整備などの事業効率化に資する契約の計画期間外の支払相当額を除く。）としている。

なお、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源や、2023年度から2027年度までの防衛力整備

計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置など、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしている。

□ 参照 図表Ⅱ-2-3-5（防衛力整備計画の経費構造）、図表Ⅱ-2-3-6（今後5年間で必要となる経費の内訳）、3章2節5項（防衛力強化のための財源確保）

図表Ⅱ-2-3-5 防衛力整備計画の経費構造



図表Ⅱ-2-3-6 今後5年間で必要となる経費の内訳

分野		防衛力整備計画 (2023~2027年度)	参考：前回の計画 (2019~2023年度)
スタンド・オフ防衛能力		約5兆円	約0.2兆円
統合防空ミサイル防衛能力		約3兆円	約1兆円
無人アセット防衛能力		約1兆円	約0.1兆円
領域横断作戦能力 (宇宙・サイバー・陸海空自衛隊の装備品)		約8兆円	約3兆円
指揮統制・情報関連機能		約1兆円	約0.3兆円
機動展開能力・国民保護		約2兆円	約0.3兆円
持続性・強靱性	弾薬・誘導弾	約2兆円 (他分野も含め約5兆円)	約1兆円
	装備品などの維持整備費・可動確保	約9兆円 (他分野も含め約10兆円)	約4兆円
	施設の強靱化	約4兆円	約1兆円
防衛生産基盤の強化		約0.4兆円 (他分野も含め約1兆円)	約1兆円
研究開発		約1兆円 (他分野も含め約3.5兆円)	
その他(教育訓練、燃料など)		約6.6兆円	約4.4兆円

今後5年間で必要な経費
43.5兆円程度(契約額)

2019~2023年度の計画額
17.2兆円程度(契約額)